

多文化共生社会 をめざして

四日市市多文化共生推進プラン 概要版



四日市市多文化共生推進
プランでは、少子高齢化の進行
により外国人市民が地域社会で重
要な役割を担うべき存在となってい
ることから、市民や企業による多文化共
生意識の醸成、外国人市民へのコミュ
ニケーションの支援、外国人市民が暮
らしやすい生活環境の構築等を促進
し、市民一人ひとりが個性と能力
を発揮し、生き生きと暮らせる
社会の実現を目指します。

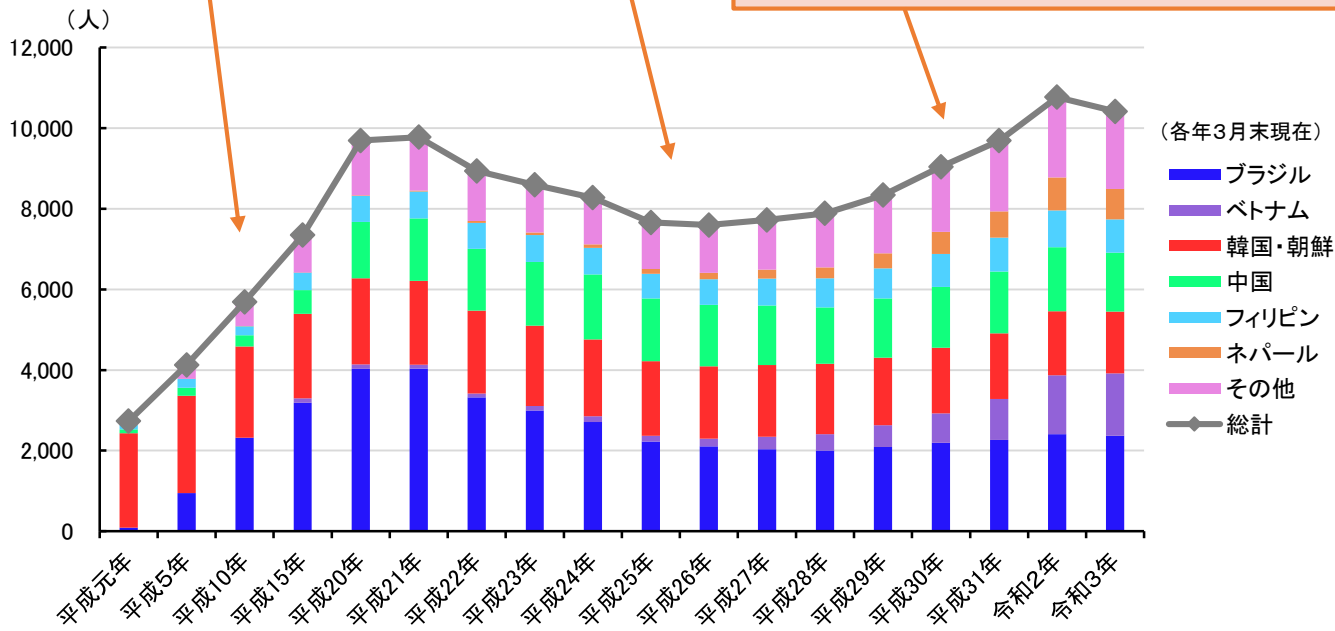
四日市市

外国人市民の推移

平成2年(1990年)の入管法改正により、日系人の2・3世とその家族に、就労等の活動に制限のない在留資格が認められたことから、ブラジルなどの南米諸国から、就労を目的としてやってくる外国人の数が増えました。

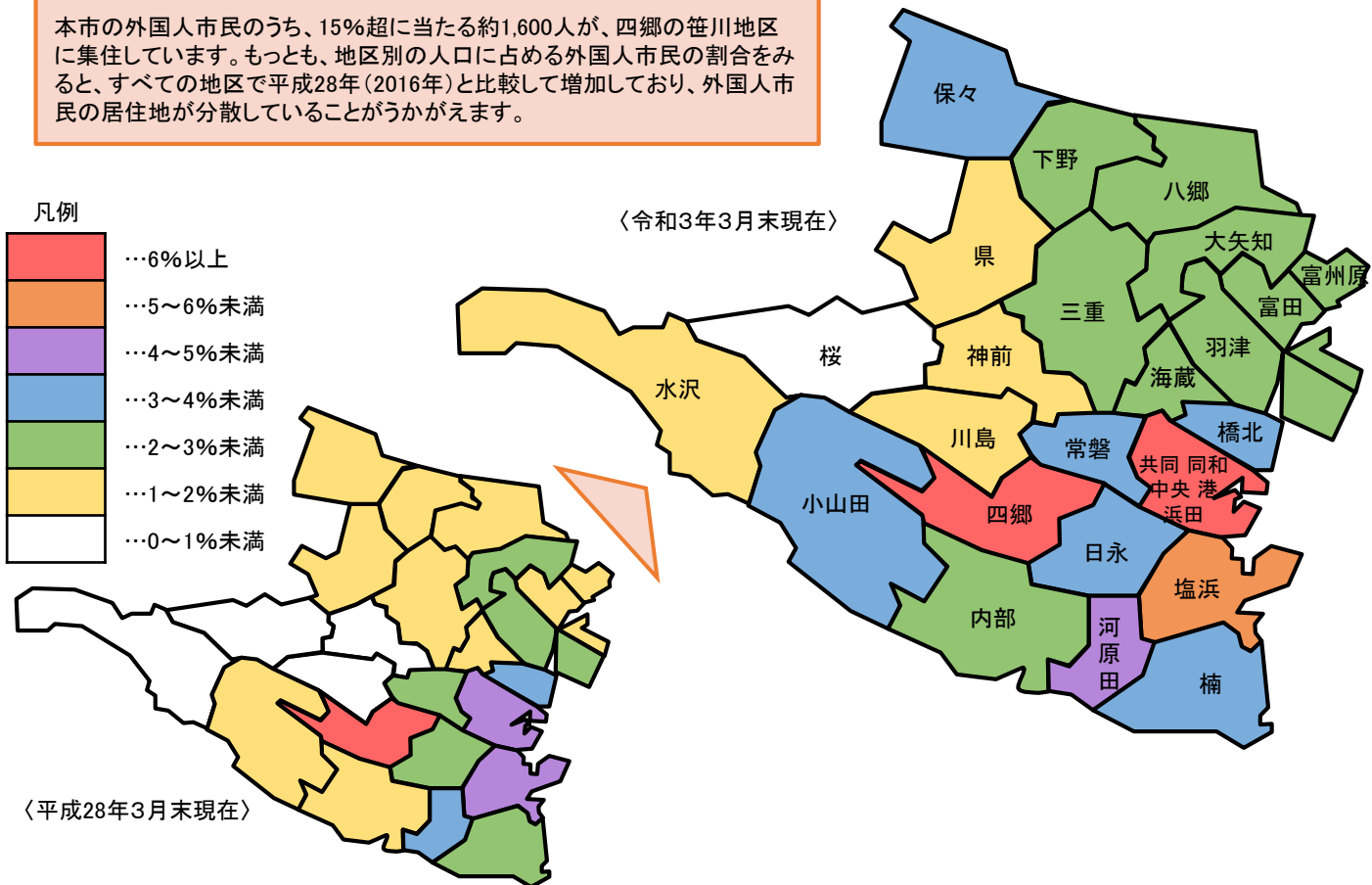
平成20年(2008年)のリーマンショックや平成23年(2011年)の東日本大震災などの影響により、外国人市民の数はピーク時に比べると大きく減少しました。

技能実習生を中心とするベトナムや留学生を中心とするネパールからの外国人市民の増加が著しいことから、外国人市民の数は、近年、再び増加基調となっています。



地区別外国人市民の分布(地区別人口に占める外国人市民の割合)

本市の外国人市民のうち、15%超に当たる約1,600人が、四郷の笹川地区に集住しています。もっとも、地区別の人口に占める外国人市民の割合をみると、すべての地区で平成28年(2016年)と比較して増加しており、外国人市民の居住地が分散していることがうかがえます。



四日市市多文化共生推進プラン

基本理念：国籍や民族、文化のちがいを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、尊重し合って四日市市民として共に支え合って暮らせる社会を実現する。

I 多文化共生の地域づくり

多文化共生の意識づくりや、外国人市民も日本人市民とともに参画する地域づくりを促進します。

(1) 多文化共生の意識づくり

- ☆市民の人権尊重の意識づくりを図る
- ☆文化の多様性を尊重し、共生への理解を促進する
- ☆住民同士の顔が見える関係づくりを図る

(2) ともに地域づくりに参画する

- ☆多文化共生を進める人材の発掘・育成を行う
- ☆外国人市民も自立して地域社会の一員として活躍できる環境づくりを進める
- ☆外国人市民の意見を市政に反映できる仕組みを作る

(3) 多様性を活かした地域の新たな魅力づくり

- ☆多様性を活かした地域の新たな魅力を作る

II 円滑なコミュニケーションづくり

外国人市民に対し、行政やその他生活上必要なサービスの情報提供や生活相談の対応、日本の社会や文化の理解促進ならびに日本語学習の支援を行います。

(1) いつでも情報が手に入る、気軽に相談できる（やさしい日本語や多言語による情報提供と相談体制の充実）

- ☆行政やその他生活上必要なサービスの情報を確実に提供する
- ☆行政窓口や相談窓口での通訳・翻訳対応を行う
- ☆外国人市民のための相談窓口を提供する
- ☆ICTやAI等の技術を活用する

(2) 日本のことを知る、日本語を聞く・書く・話す（日本語学習と日本の社会・文化に対する理解の促進）

- ☆外国人市民に対する日本語学習の意識づけや日本語学習機会の提供を行う
- ☆外国人市民の日本の社会・文化についての理解を促進する
- ☆日本語の学習等を通じて日本人市民と外国人市民の相互理解や交流を深める

III ともに暮らしやすい生活環境づくり

子育て、教育、労働、医療、保健、保険、年金、福祉、居住等の制度の周知と円滑な行政サービス等の提供とともに、防災等への意識の向上を図ります。

(1) 子どもたちの未来のために（子育て・教育）

- ☆乳幼児期の子どもたちへの支援
- ☆就学等に関する支援
- ☆学校における日本語・教科等の学習と、キャリア形成に関する支援
- ☆放課後の学びや居場所づくりに関する支援
- ☆宗教や文化的背景が異なる子どもたちへの配慮

(2) 安心して働くために（雇用・労働）

- ☆外国人市民の就労環境に関する支援を行う
- ☆留学生の地域における就職を促進する

(3) 安心して生活するために（医療・保健・保険・年金・福祉・居住等）

- ☆生活にかかわる各種制度等の情報をやさしい日本語や多言語により提供する
- ☆窓口等において相談内容に応じた適切な対応や手続き等を行う
- ☆ICTやAI等の技術を活用する

(4) もしものときに備えて（防災・防犯・生活安全・感染症対策等）

- ☆外国人市民に対し、防災・防犯・生活安全・感染症対策等に関する取組を行う

IV 共生推進のための体制づくり

多文化共生の推進のために、本市における体制の整備を行い、総合的な取組を進めるとともに、外国人集住都市会議など関係機関等と連携しながら、全国的な制度の改善などを国等に働きかけていきます。

(1) 多文化共生推進のための体制づくり

- ☆本市における体制の整備と総合的な取組の推進
- ☆国等に対し制度改善等に向けた働きかけを行う

(2) 多文化共生の拠点づくり

- ☆多文化共生サロンにおける取組
- ☆多文化交流拠点施設の整備

四日市市多文化共生推進プラン

四日市市役所ホームページ

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1490616597743/index.html>



取組目標の設定

多文化共生の取組を推進するにあたり、目指す目標として、基本の柱ⅠからⅢについて、取組目標を定めました。

Ⅰ 多文化共生の地域づくり

項目	基準値	目標値
市民アンケート（日本人市民向け）において、「多文化共生」という言葉・考え方について、「よく知っている」または「少しは知っている」と回答した人の割合	28.7%	50.0%
	令和2年度 市民意識調査	令和7年度 市民意識調査
市民アンケート（外国人市民向け）において、お祭り、清掃活動や防災訓練など地域の行事に参加している人（「参加している」または「たまに参加している」と回答した人）の割合	50.4%	60.0%
	令和2年度 市民意識調査	令和7年度 市民意識調査

Ⅱ 円滑なコミュニケーションづくり

項目	基準値	目標値
外国人従業員の日本語学習に対して、支援を行っている事業所の割合	32.3%	40.0%
	令和2年度三重県 日本語教育調査	令和7年度調査 <調査方法未定>

Ⅲ ともに暮らしやすい生活環境づくり

項目	基準値	目標値
市民アンケート（外国人市民向け）において、今後も四日市市に住み続けたいと回答した人の割合	76.4%	80.0%
	令和2年度 市民意識調査	令和7年度 市民意識調査

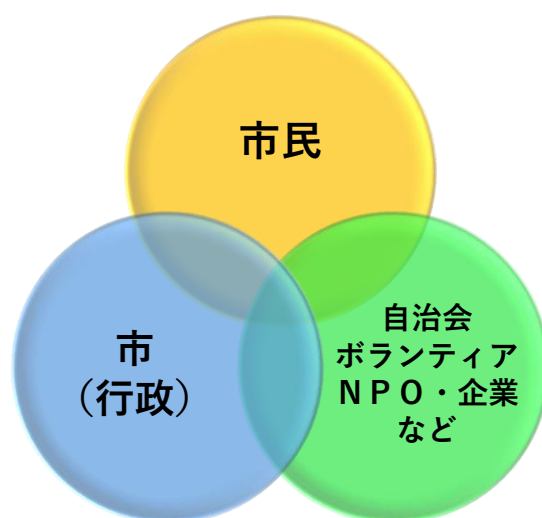
多文化共生を実現するために

多文化共生の中心的な役割を担うのは市民です。地域に住む市民同士が互いに話し合い、理解し合っていくことが多文化共生社会の実現に向けた一歩となります。

一方、市（行政）は、基本理念と4つの基本の柱（前頁参照）に基づき、多文化共生社会の実現に向けて様々な事業や支援を行います。

さらに、多文化共生の推進のためには、自治会や各種ボランティア団体・NPO、外国人市民が就労している企業など、様々な主体が、行政や各種関係機関とともに積極的に連携・協働・意見交換を図っていくことが必要です。

多様な担い手が、互いの考えや知識を持ち寄り、協力し合うことが、多文化共生の社会づくりにつながっていきます。



問い合わせ 四日市市 市民生活課 多文化共生推進室

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号 Tel:059-354-8114 FAX:059-354-8316
e-mail:kyouseisuishin@city.yokkaichi.mie.jp